

長坂緑地の概要

1 事業の概要

(1) 里山的環境保全・活用事業とは

里山的環境保全・活用事業（以下「本事業」という。）とは、市民が身近に自然環境とふれあい、その自然環境をより良い状態としていくために、田・水路・ため池、雑木林などの環境を有する里山的環境を市民・事業者・行政が連携しながら保全・活用する事業であり、横須賀市みどりの基本計画（令和 8 年 3 月改定）では重点施策 No. 3-1 に位置付けている。

(2) 長坂緑地とは

本事業ではその取組みの一つとして長坂 5 丁目の沢山池周辺をモデル地区「長坂地区」と定め、土地所有者や地域と協定を締結し、平成 25 年度から里山活動にかかる講習会開催を通じた市民協働による水田や雑木林などの再生・手入れや、市民が自然とふれあうための観察会や体験会を開催してきた。

平成 30 年度には土地所有者からの大半の土地の寄付を受け、令和 4 年度には「長坂緑地」として都市公園に指定された。

また、令和 7 年度には地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」に認定されている。

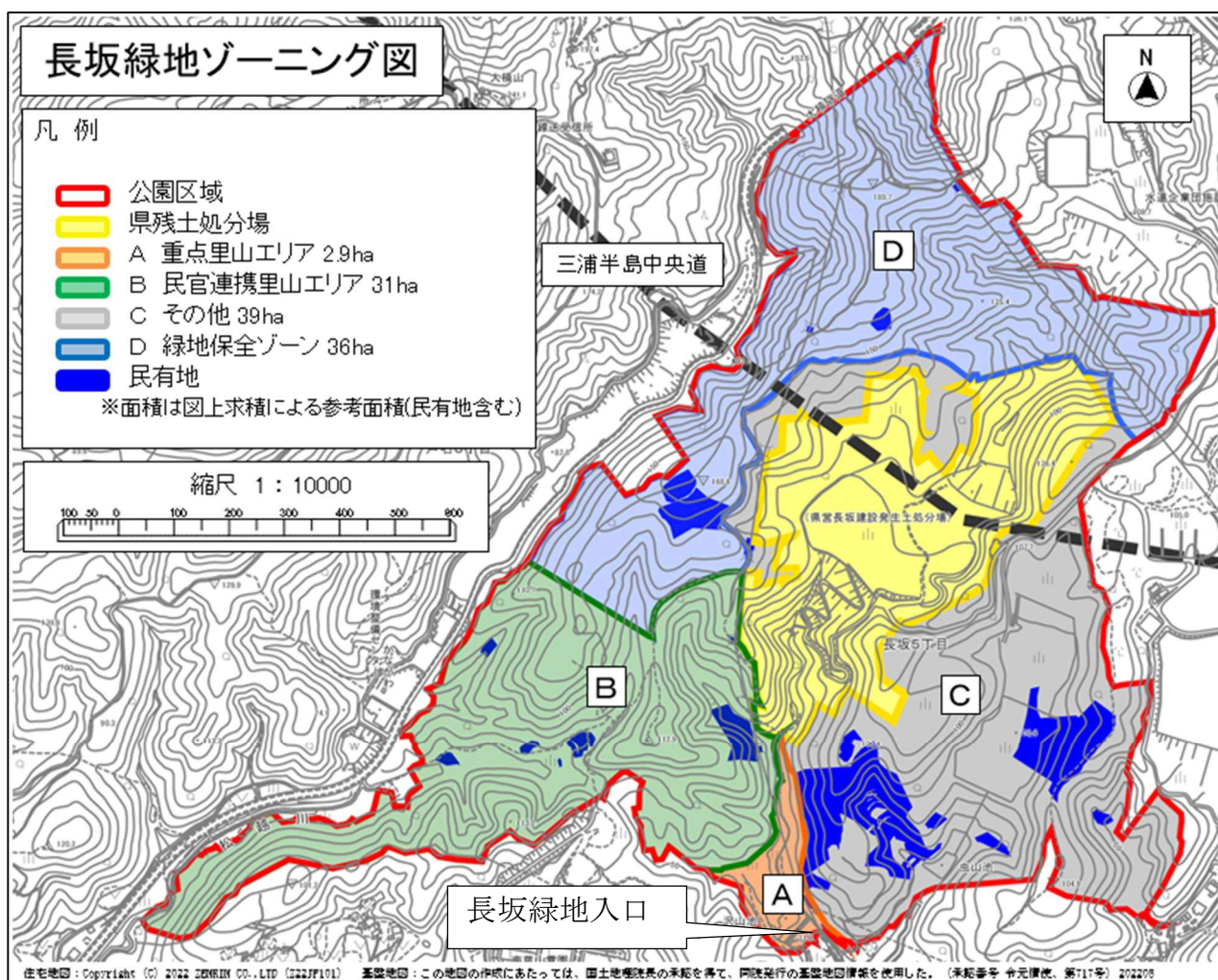
2 長坂緑地の概要

所在地	神奈川県横須賀市長坂 5 丁目
面積	約 109ha ※図上求積による参考面積。県残土処分場を除き民有地等を含む。
アクセス	バス停「鹿島」または「山科台」から徒歩約 25 分 衣笠 IC から車で約 10 分



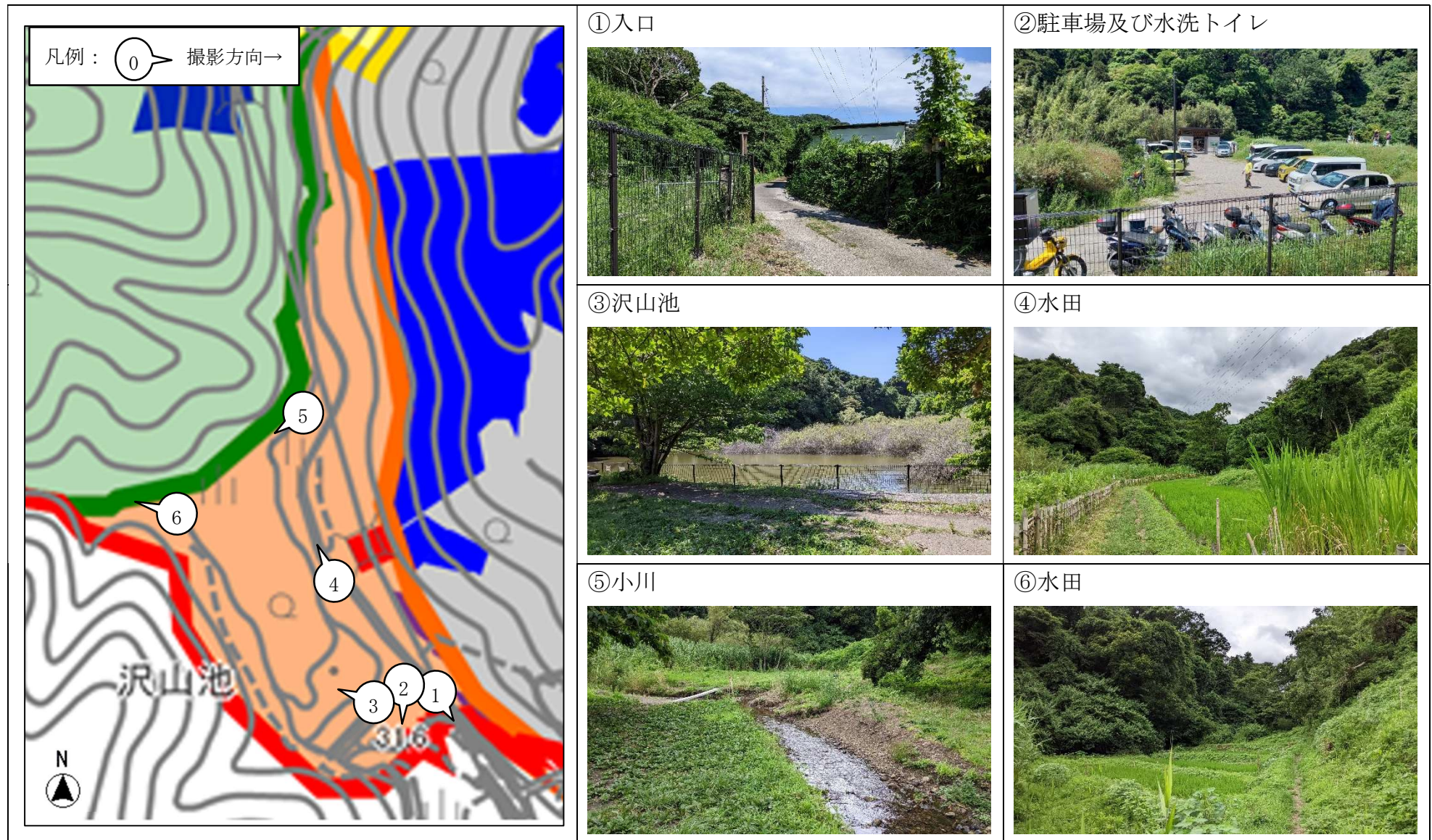


3 ゾーニング図



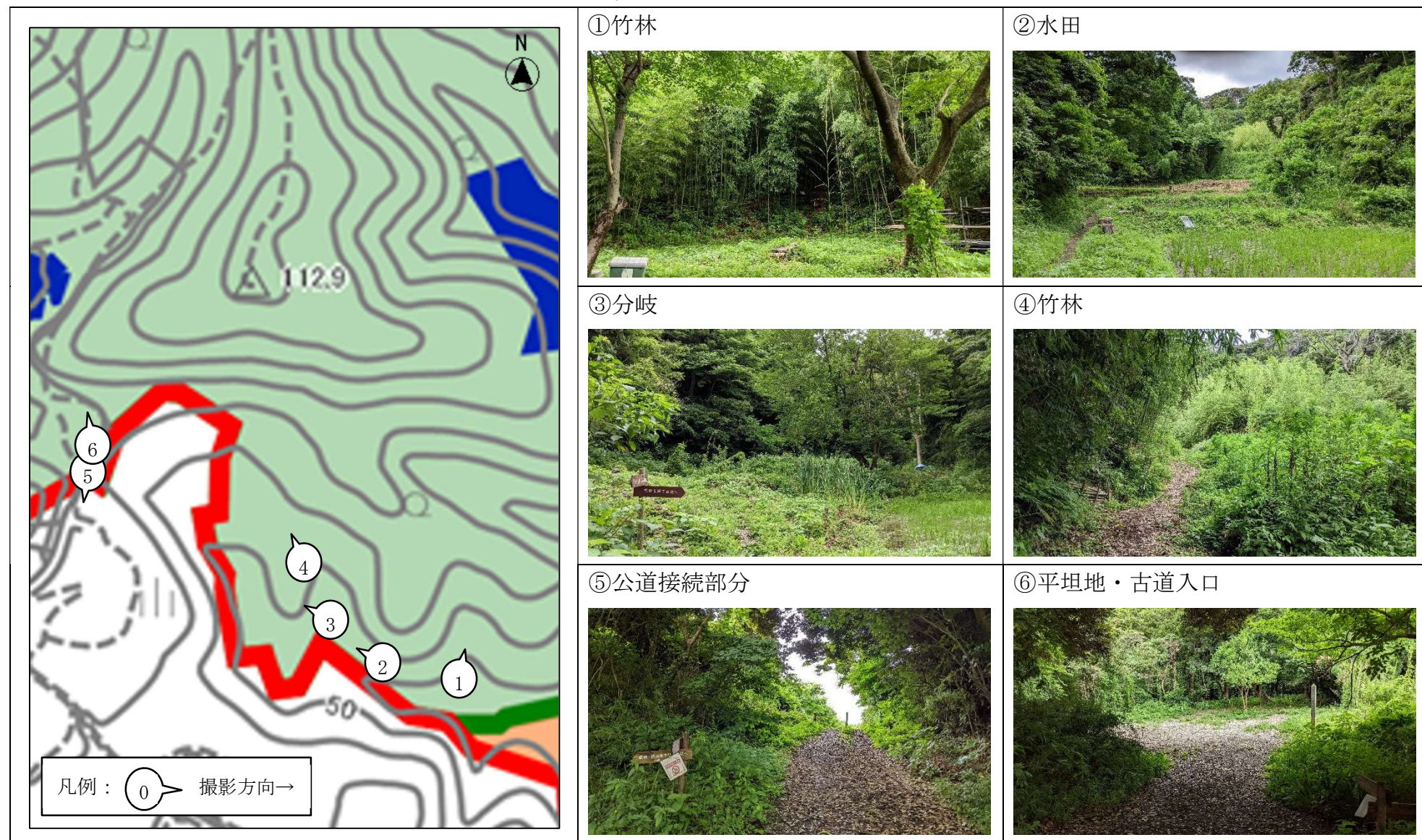
4 現況写真

A 重点里山エリア （市の予算および市民協働により里山的環境を重点整備するエリア）

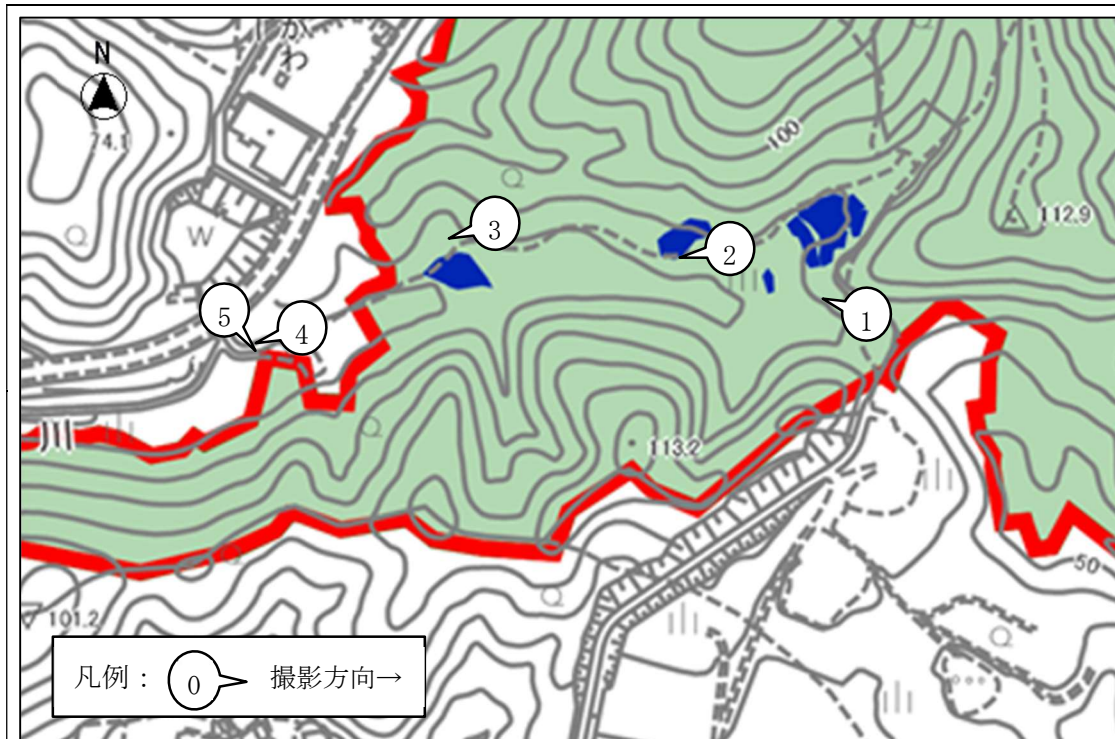


B 民官連携里山エリア（東南側）

原則として市の予算を用いずに、民間団体や企業等との連携により里山的環境を整備するエリア



B 民官連携里山エリア（西側）



①水田



②水田



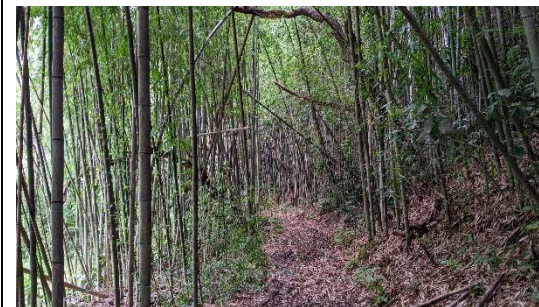
⑤公道接続部分（エリア外）



④舗装路接続部分（エリア外）



③竹林



B 民官連携里山エリア（中央）

